

入札公告

那賀浄化センター等消防用設備点検業務の入札について、条件付き一般競争入札を行うので次のとおり公告する。

令和6年5月13日

公益財団法人和歌山県下水道公社 理事長 中家啓造

1 入札に付する業務の概要

- (1) 業務年度・業務番号 令和6年度 那賀 第5号
- (2) 業務名 那賀浄化センター等消防用設備点検業務
- (3) 業務場所 岩出市中島地内外
- (4) 業務概要 消防法第17条の3の3に基づき、那賀浄化センター、桃山ポンプ場及び貴志川ポンプ場の消防用設備の機器点検、総合点検を実施する。
- (5) 履行期間 契約日の翌日から令和7年3月6日まで
- (6) 予定価格 ￥1,557,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 業務形態 単体
- (9) 支払条件 前払金 無
部分払 無
- (10) 契約の保証 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公益財団法人和歌山県下水道公社（以下「公社」という。）の契約に係る入札参加資格停止等措置要領（平成28年4月1日施行）並びに和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 申請者及び申請者の役員及び申請者が法人の場合は、総株主の議決権の5%以上を有する株主又は出資の総額の5%以上に相当する出資をしている者において、暴力団等と関わりが認められないこと。また、このことに対する誓約書を提出する者であること。
- (6) 令和5・6・7年度の公社の那賀処理区に係る業務種目「消防用設備点検」の入札参加資格の登録を受けている者であること。
- (7) 和歌山県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。
- (8) 消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第31条の6第6項に規定する消防庁長官が定める、次に掲げる各消防設備の点検資格を有する者が所属していること。
 - ア 消火器
 - イ 屋内消火栓設備
 - ウ 自動火災報知設備
 - エ 誘導灯及び誘導標識
 - オ 排煙設備
 - カ 消防用水

- (9) 所属技術者のうち、前(8)において求められる資格を1以上持つ技術者(ただし、消防設備士の場合は必要な講習を受講している者)を業務主任者として配置することが可能な者であること。

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、技術資料の提出等、当該審査に係る事前の手続きは要しない。
- (2) 技術資料作成要領は、入札参加希望者に無料で次により交付する。
- ア 交付期間 令和6年5月13日(月)から令和6年5月31日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時まで
- イ 交付場所 和歌山県岩出市中島1170番地
那賀浄化センター
電話番号 0736-63-4600
ファクシミリ番号 0736-63-4700
- ウ その他 技術資料作成要領は、令和6年5月13日(月)から公社ホームページ(<http://www.zwgk-naga.org/>)(以下「公社HP」という。)からも入手できる。
- (3) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所
- ア 閲覧期間 令和6年5月13日(月)から令和6年5月31日(金)までの休日を除く日の午前10時から午後4時まで
- イ 閲覧場所 (2)のイに同じ。
- (4) 設計図書等に対する質問及び回答
- ア 受付期間 令和6年5月20日(月)から令和6年5月22日(水)までの休日を除く日の午前10時から午後4時まで
- イ 受付方法 直接持参若しくはファクシミリで提出すること。
- ウ 受付場所 (2)のイに同じ。
- エ 回答予定日 令和6年5月27日(月)
- オ 回答の閲覧方法 公社HP及び那賀浄化センターの掲示板に公表する。

4 入札等に関する事項

- (1) 入札日時及び場所
- ア 入札日時 令和6年6月3日(月)午後1時30分
- イ 入札場所 和歌山県岩出市中島1170番地
那賀浄化センター2階会議室
- (2) 入札書の提出は入札説明書による。
- (3) 入札の無効について
本公告に示した入札参加資格要件を満たさない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。
- (4) その他
その他については、入札説明書による。

5 開札等に関する事項

- (1) 開札日時及び開札場所
- ア 開札日時 4(1)のアに同じ
- イ 開札場所 4(1)のイに同じ
- (2) 落札予定日 令和6年6月6日(木)
- (3) 入札結果の公表 落札決定の翌日(休日を除く。)
- (4) 公表方法 入札結果の公表は、公社HPに掲載するとともに、那賀浄化センターの掲示板において公表するものとする。

6 審査に関する事項等

- (1) 審査を行うに際し、提出された技術資料で判断する。
なお、その際の着目点は、以下のとおりとする。

評価項目	着目点
ア 所属技術者	消防設備士の資格又は消防設備点検資格者の資格
イ 配置技術者	消防設備士の資格及び講習の受講状況又は消防設備点検資格者の資格

- (2) 一度提出された技術資料の書換え、引換え又は撤回は認めないものとする。

7 落札者の決定方法

予定価格（消費税及び地方消費税の額を除く。）の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした落札候補者（審査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。）を落札者とする。